

「地域で暮らすはじめての一步」町会・自治会に加入しましょう

胃がん検診 (12月)

【日時】12月16日(月)午前9時～正午
 【場所】保健センター
 【対象】市内に住所を有する35歳以上の方(年齢は平成25年4月1日現在)
〈次のような方は受診できません〉
 ▼1年以内に胃を手術した方▼現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方▼胃の検査、受診後1年を経過しない方▼妊娠中の方
〈次のような方は申込み前に保健センターへご連絡をお願いします〉
 ▼1年以内に手術(胃に限らず)をした方※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。
 【定員】80人※市で実施する胃がん検診を未受診の方が優先となります。

【検診方法】検診車による集団検診。バリウム投与・胃間接撮影。
 ※検査の結果、精密検査や治療が必要となった場合の費用は自己負担となります。受診結果によっては、保健センターから連絡がいく場合があります。
 【申込み】往復はがきで10月31日(木)(当日消印有効)までにお申し込みください。
【往復はがきの書き方】
 〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生 2125 番地 3 福生市保健センター
 〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥胃がん検診希望
 〈返信・表〉ご自分の住所・氏名
 〈返信・裏〉無記入
 ※はがき1枚につき1人の申込みで、記載に不備があると受診できません。
【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

中学生・高校生の主張に耳を傾けてください！
第20回福生市青少年の意見発表大会

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)
 【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733
更新はお済みですか？
「ふっさ子育てま」とくカード



市内の中学生、高校生が学校、家庭、地域とのかかわりのなか、日ごろ考えていることや自分の体験を通して得た意見などを自由な題材で発表する大会です。市民の皆さんに、中学生、高校生の声をお聴きいただき、意識や行動を理解してもらうことを目的としています。多くの方のご来場をお待ちしています。
【日時】11月2日(土)午後1時30分～

もの(健康保険証や母子健康手帳など)と印鑑を持参のうえ、子どもの保護者または妊婦の方がお申し込みください。
 申請書には世帯全員の氏名、生年月日の記入が必要です。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
 ※カードの発行枚数は世帯につき1枚です。
【受付場所】市役所1階8-1 子育ても育成課、子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)、保健センター、武蔵野台児童館、熊川児童館、田園児童館、わかぎり会館、わかたけ会館(土曜日の正午～午後1時、わかぎり会館、わかたけ会館の夜間、各施設の閉庁・休館日は受付できません。)*協賛店一覧は市ホームページでご覧ください。
●ふっさ健康まつりでも申請を受け付けます！
 10月27日(日)に福生野球場で行われる第24回ふっさ健康まつりに、申請受付ブースを設置します。
 まだカードをお持ちでない方、更新がお済みでない方は、この機会をぜひご利用ください。

第1・第2会議室
【内容】
〈講演会〉①「高次脳機能障害とは？」
【講師】中村哲治氏(東京都心身障害者福祉センター高次脳機能障害者支援担当)
 ②「ある日、突然、夫が違う人になる高次脳機能障害者の家族の心」
【講師】井上隆子氏(高次脳機能障害者家族会「なんてんの会」会長)
〈相談会〉地域の方々の高次脳機能障害についての相談をお受けします。
【対象】18歳以上の高次脳機能障害に関心のある方
【定員】先着50人(相談会については先着5組)
 ※当日、市役所内で市内障害者施設の授産品(パン等)販売を行う予定です。
【申込み】11月8日(金)までに電話または直接、市役所1階10-1 障害福祉課 ☎ 551・1742 へお申し込みください。

特別障害者手当等の手当額の改正について
 平成25年10月から特別障害者手当等の手当額が変わります。
〈特別障害者手当〉
 26,260円
 ↓26,080円
〈障害児福祉手当、経過的福祉手当〉
 14,280円
 ↓14,180円
【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

高齢者住宅生活協力員を募集します

シルバーピア北田園(北田園2-12-4)に併設する生活協力員住宅に入居し、市との業務委託契約に基づき、入居者の安否確認や緊急時の対応、疾病に対する一時的な介助、生活の相談などを行っていただきます。
【募集人員】1人(戸数1戸)
【生活協力員申込資格】①高齢者の福祉に理解がある方②入居者の生活支援に熱意がある方③生活協力員住宅に居住し、在宅業務が可能な方④20歳以上65歳未満で心身が健康な方⑤世帯が次の〈2〉で定める生活協力員住宅の申込資格がある方
【〈2〉生活協力員住宅の申込資格】①市内に1年以上居住している方②同居親族がいる方③世帯の合計所得が基準内の方(下表参照)④市・都民税、国民健康保険税等を滞納していない方⑤住宅に困っている方⑥申込者(同居親族を含む)が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと(暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会する場合があります。)
【選考方法】書類審査及び面接(11月上旬予定)
【業務委託料】月額10万円程度※生活協力員住宅の使用料(家賃)は補助
【申込み用紙の配布・受付】10月18日(金)～25日(金)の午前8時30分～午後5時15分の間に直接市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係へ。※土曜日の正午～午後1時を除きます。
【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

家族数	所得金額(円)
2人	2,276,000円～6,224,000円
3人	2,656,000円～6,604,000円
4人	3,036,000円～6,984,000円
5人	3,416,000円～7,364,000円
6人	3,796,000円～7,744,000円

第61回精神保健福祉普及運動

推進標語
「子どものこころの未来を考える」
 地域社会における精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を目的に実施されます。
【期間】10月21日(月)～27日(日)
▼心の健康相談
 家庭・職場などでのさまざまな心の悩みなど、心の健康に関する相談窓口をご案内します。
 市の相談窓口は、健康課が市役所1階ロビー等で実施する「健康相談」や、障害福祉課の窓口相談等で、ご本人やご家族からの相談に応じています。
 また、社会福祉協議会が福祉センターで実施している「心の相談」などのほか、以下の相談窓口もあります。心の健康が気になったら、お早めにご相談ください。※「健康相談」「心の相談」については、2面に掲載している11月の無料相談をご参照ください。
▼精神保健相談〈相談窓口・東京都西多摩保健所(保健対策課地域保健係)〉
【内容】心の病気について心配な本人・家族・関係者からの相談等(心の病気かどうか、アルコール・ギャンブル・薬物依存・認知症・思春期問題等)
〈電話相談〉 ☎ 0428・22・6141 へ。
〈来所相談〉 電話予約のうえ、来所してください。
【受付時間】月～金曜日午前9時～午後5時
▼精神保健相談〈相談窓口・東京都立多摩総合精神保健福祉センター〉
【内容】①対人関係、心の悩み・病気に関する相談②センターの利用に関する相談③思春期・青年期の精神保健上の問題に関する相談④薬物・アルコール等の依存症に関する相談など
〈こころの電話相談〉 ☎ 042・371・5560 へ。
〈来所相談〉 こころの電話相談に相談のうえ、予約してください。
【受付時間】月～金曜日午前9時～午後5時
▼東京都夜間こころの電話相談
 精神的な問題で困ったときや、よく眠れない、やる気がでない、死にたくなるなどつらいときは気軽にご利用ください。専門の相談員が対応します。
〈電話相談〉 ☎ 03・5155・5028 へ。
【開設時間】午後5時～10時※受付は9時30分まで
【問合せ】保健センター ☎ 552・0061、障害福祉課 ☎ 551・1742